

令和6年2月27日

荒川区立尾久学校
保護者の皆様

荒川区教育委員会
指導室長 下条 知淑
荒川区立尾久小学校
校長 山本 洋

荒川区教育奨励賞（皆勤賞）の取りやめについて

日頃より本区の学校教育の取組に対しまして、御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、荒川区では、平成11年度から「荒川区教育奨励賞」（皆勤賞）として、区立学校に通う小学校児童については6年間、中学校生徒については3年間、無遅刻、無欠席及び無早退（令和5年度は無欠席）で通学した全児童生徒に対し、荒川区教育委員会から皆勤賞が授与されていました。これは、学校に通い続けることを奨励し、児童生徒の学習意欲を高めることを目的として設けられた制度です。

しかしながら、近年では、児童生徒の生活様式や価値観が多様化したことにより、一律に出席を促すのではなく、児童生徒の体調管理や学校生活への適応を重視する指導が定着してきたことや、諸事情により学校を欠席せざるを得ない児童生徒に対する不公平感があること、また新たに示された感染症対策（文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」）における登校の考え方との整合性も指摘されています。

これらの状況から、荒川区教育委員会は、教育委員会主催形式での奨励賞（皆勤賞）制度は一定の役割を果たしたと判断し、同賞の授与を令和7年度（現小学校第4学年、現中学校第1学年卒業時）までとし、令和8年度からの取りやめを決定しました。

保護者の皆様におかれましては、何卒御理解ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】 荒川区教育委員会事務局指導室
電話03-3802-3111
内線3387